

午前九時〇〇分開会

午前九時〇〇分開議

○議長（高野正君） おはようございます。ただいまの出席議員数は10人です。定足数に達していますので、平成30年美浜町議会第4回定例会を開会します。

これから、本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員に、会議規則第126条の規定によって、5番 龍神議員、6番 繁田議員を指名します。

日程第2 会期決定の件を議題にします。

事務局長から別紙会期予定表を説明します。

○事務局長（井田時夫君） 説明します。

平成30年美浜町議会第4回定例会会期予定表

12月11日火曜日、本会議

1番、会議録署名議員の指名

2番、会期の決定

3番、諸報告

4番、全議案の提案理由説明

散会后、全員協議会を開きます。協議事項は一部事務組合の平成29年度決算報告及びその他についてです。

終了後、総務産業建設常任委員会及び文教厚生常任委員会を開きます。

12月12日水曜日、本会議、一般質問

12月13日木曜日、休会

12月14日金曜日、本会議、議案審議

以上です。

○議長（高野正君） お諮りします。

本定例会の会期は、事務局長説明のとおり、本日から12月14日までの4日間にした
いと思います。

ご異議ありませんか。

○議員 「異議なし」

○議長（高野正君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から12月14日までの4日間に決定しました。

日程第3 諸報告を行います。

本定例会に提出された議案はお手元に配付していますが、事務局長から報告します。

○事務局長（井田時夫君） 報告します。

議案第1号 議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例に
ついて

議案第2号 美浜町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

議案第3号 美浜町地方活力向上地域における固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例について

議案第4号 平成30年度美浜町一般会計補正予算（第6号）について

議案第5号 平成30年度美浜町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について

議案第6号 平成30年度美浜町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）について

議案第7号 平成30年度美浜町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）について

議案第8号 平成30年度美浜町介護保険特別会計補正予算（第4号）について

議案第9号 平成30年度美浜町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について

議案第10号 平成30年度美浜町水道事業会計補正予算（第3号）について

議案第11号 工事委託契約の変更について

議案第12号 美浜町多目的室の指定管理者の指定について

議案第13号 美浜町産品コーナーの指定管理者の指定について

以上です。

○議長（高野正君） 町長提出議案は、以上です。

次に、監査委員から例月出納検査及び第1回随時監査結果について文書報告を受けています。お手元に配付のとおりです。

次に、議員派遣の件についての派遣結果の報告については、お手元に配付のとおりです。

次に、地方自治法第121条の規定によって本定例会に説明員として出席通知のありました者の職、氏名を一覧表としてお手元に配付しています。

これで諸報告を終わります。

日程第4 全議案の提案理由説明を求めます。町長。

○町長（森下誠史君） おはようございます。

平成30年美浜町議会第4回定例会に提案いたしました議案13件について提案理由を申し上げます。

議案第1号は、美浜町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について、議案第2号は、美浜町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。

今回の改正は、人事院勧告によるものでございまして、5年連続の給料と勤勉手当の引き上げが、主な内容でございます。

議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例につきましては、期末手当の改正で、年間の増減はございませんが、6月と12月の支給が均等になるよう配分するものでございます。

次に、美浜町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例につきましては、第1条関係では、宿日直手当について、勤務1回につき4,400円とするものでございます。平

平成30年12月の勤勉手当については、0.05カ月引き上げるものでございます。給料表の改正は、若い職員で最大で月額1,500円、級の高い職員では400円の増加となるものでございます。

次に、第2条関係では、期末手当の改正は年間の増減はございませんが、6月と12月の支給が均等になるよう配分するものでございます。平成31年6月、12月の勤勉手当の改正は、6月と12月の支給が均等になるよう配分するものでございます。

議案第3号は、美浜町地方活力向上地域における固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。

地域再生法の改正により、地方交付税により減収補填される期間を平成32年3月31日まで2年間延長し、東京23区からの本社機能を移転する移転型について、課税免除をした場合にも国から減収額の一部が交付税で補填されることとなったため、現行の不均一課税から3年間の課税免除に拡充いたしたく、当条例の関係部分の改正をお願いするものでございます。

議案第4号は、平成30年度美浜町一般会計補正予算（第6号）についてでございます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ18,338千円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を38億25,983千円とするものでございます。人事院勧告と人事評価等による人件費の補正が主なものでございます。

また、第2表は債務負担行為の追加、第3表は地方債の追加もでございます。

それでは、歳入からご説明申し上げます。

9ページ、地方交付税、普通交付税は、財源調整によるものでございます。

分担金及び負担金は、小規模がけ崩れ対策事業と災害緊急がけ崩れ対策事業の地元負担金でございます。

国庫支出金、国庫負担金は、国民健康保険保険基盤安定負担金の確定によるものでございます。

国庫補助金、被災農業者向け経営体育成支援事業補助金は、台風20号、21号で被害を受けた農家用倉庫等の再建・修繕に対する補助金でございます。

県支出金、県負担金は、国民健康保険保険基盤安定負担金の確定によるものでございます。

11ページ、県補助金、紀州3人っ子施策補助金は、認可外保育所等負担金の補助金でございます。

財産収入は、各基金の利子でございます。

寄附金、ふるさと納税寄附金は、実績見込みによるものでございます。

町債は、防災行政無線デジタル化改修事業に充当いたします。

次に、歳出についてご説明申し上げます。

13ページ、議会費は、人事院勧告等によるものでございます。

総務費、総務管理費、一般管理費は、人事院勧告等によるもの、超過勤務手当の追加、

ふるさと納税返礼及び事務手数料は、実績見込みによるものでございます。

青少年対策費は、広域青少年補導センターへの負担金でございます。

地籍調査事業費の共済費、賃金は、正職員で現場の立ち会いなどを対応したことによる減額で、その減額分を補助金の関係で消耗品費に振替してございます。

諸費は、御坊広域行政事務組合への負担金、児童手当負担金の精算による償還金でございます。

15ページ、財政調整基金費は、利子の積立金でございます。

高齢者福祉基金費は、利子の積立金でございます。

徴税費、税務総務費は、職員の休職、人事院勧告等によるもの、戸籍住民基本台帳費も人事院勧告等によるものでございます。

17ページ、民生費、社会福祉費、社会福祉総務費は、人事院勧告等によるもの、国民健康保険特別会計への繰出金によるものでございます。

国民年金費は、人事院勧告等によるものでございます。

老人福祉費は、人事院勧告等と各特別会計への繰出金によるものでございます。

19ページ、心身障害者福祉費は、人事院勧告等と障害者給付審査会費分担金、地域包括支援センター運営費は、人事院勧告等でございます。

児童福祉費、児童福祉施設費は、入所人員の増による広域入所負担金、第2子3子の保育事業の増による認可外保育所等負担金でございます。

児童措置費は、人事院勧告等でございます。

21ページ、衛生費、保健衛生費、保健衛生総務費は、人事院勧告等と台風20号により若野頭首工施設が被害を受けたことによる水道会計への出資金でございます。

墓地基金費は、利子の積立金でございます。

清掃費、塵芥処理費は、清掃センター負担金、し尿処理費は、クリーンセンター負担金でございます。

農林水産業費、農業費、農業委員会費、23ページ、農業総務費は人事院勧告等でございます。

農業振興費の野菜花き産地総合支援事業補助金、生活営農資金利子補給金、被災農業者向け経営体育成支援事業補助金は、台風20号、21号により被害を受けた農業用倉庫・パイプハウス等への再建・修繕に対する補助金等でございます。

農地費は、日高川土地改良区への土地改良施設維持管理適正化事業負担金、土地改良施設維持管理適正化事業拠出金、台風20号により若野頭首工施設が被害を受けたことによる負担金と農業集落排水事業特別会計への繰出金でございます。

水産業費、水産業振興費は、人事院勧告等によるもの、工事請負費の日高港西川地区漁船係留施設整備を事業の進捗を早めるために需用費と委託料への振替でございます。

25ページ、土木費、土木管理費、土木総務費は、職員の育休、人事院勧告等によるものでございます。

道路橋梁費、道路橋梁総務費は、防犯灯の修繕費でございます。

道路新設改良費は、人事院勧告等と工事請負費の社会資本整備総合交付金事業を例古橋などを補修するための設計委託として委託料へ振替を行うものでございます。

27ページ、河川海岸費、砂防費は、県営事業で小規模がけ崩れ対策事業、災害緊急がけ崩れ対策事業でございます。

都市計画費、下水道費は、公共下水道事業特別会計への繰出金でございます。

消防費、災害対策費は、防災行政無線デジタル化改修事業で、総務省の無線規格改正により現在のアナログが平成34年11月までしか使用できませんので、デジタル化に改修するものでございます。

教育費、教育総務費、事務局費は、人事院勧告等によるもの、29ページ、こども園費、ひまわりこども園費、そして、社会教育費、社会教育総務費も人事院勧告等によるものでございます。

図書館費は、臨時職員1名が健康保険と厚生年金の資格対象者であることが判明したことにより保険料の追加でございます。

議案第5号は、平成30年度美浜町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてでございます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ95,678千円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額をそれぞれ10億73,421千円とするものでございます。

6ページ、県支出金、県補助金、保険給付費等交付金は、歳出の保険給付費の全額、和歌山県から普通交付金として交付されるものでございます。

繰入金、一般会計繰入金は、保険基盤安定繰入金の確定と人事院勧告等による人件費の繰入金でございます。

繰越金、前年度繰越金は、財源調整によるものでございます。

8ページ、総務費、総務管理費、一般管理費は、人事院勧告等によるものでございます。

保険給付費、療養諸費、一般被保険者療養給付費は、入院患者の増と70歳以上の医療費の増により一般被保険者療養給付費の追加でございます。

高額療養費、一般被保険者高額療養費も、入院患者の増と70歳以上の医療費の増により一般被保険者高額療養費の追加でございます。

10ページ、保健事業費、特定健康診査等事業費は、実績見込みによる追加でございます。

議案第6号は、平成30年度美浜町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）についてでございます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ516千円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額をそれぞれ76,422千円とするものでございます。

6ページ、繰入金、一般会計繰入金は、人事院勧告等による人件費の繰入金でございます。

財産収入は、農業集落排水事業基金の利子でございます。

8ページ、総務費、総務管理費、施設管理費は、人事院勧告等によるものでございます。基金積立金は、利子の積立金でございます。

議案第7号は、平成30年度美浜町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）についてでございます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ7千円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を1億78,504千円とするものでございます。

6ページ、繰入金、一般会計繰入金は、人事院勧告等による人件費の繰入金でございます。

8ページ、総務費、総務管理費、一般管理費は、人事院勧告等によるものでございます。

議案第8号は、平成30年度美浜町介護保険特別会計補正予算（第4号）についてでございます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ1,865千円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を8億33,679千円とするものでございます。

6ページ、国庫支出金、国庫補助金、調整交付金136千円は、地域支援事業の現年度調整交付金でございます。

介護保険事業費補助金は、当初予算でお認めいただいたプログラム修正料の補助金が内示を受けたことによるものでございます。

地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業）364千円の追加、支払基金交付金、地域支援事業支援交付金491千円の追加、県支出金、県補助金、地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業）227千円の追加は、地域支援事業の現年度交付金でございます。

財産収入は、介護給付費準備基金の利子でございます。

8ページ、繰入金、一般会計繰入金は、事務費繰入金の減額と地域支援事業繰入金でございます。

10ページ、総務費、総務管理費、一般管理費は、人事院勧告等による人件費の補正と御坊広域行政事務組合への負担金でございます。

地域支援事業費、介護予防・生活支援サービス事業費は、実績見込みにより高額介護予防サービス費相当事業、訪問型・通所型サービスの追加でございます。

基金積立金は、利子の積立金でございます。

議案第9号は、平成30年度美浜町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についてでございます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ3,998千円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額をそれぞれ2億18,207千円とするものでございます。

6ページ、繰入金、一般会計繰入金は、事務費繰入金でございます。

8ページ、総務費、総務管理費、一般管理費は、人事院勧告等による人件費の補正でござ

ございます。

諸支出金、償還金及び還付加算金、償還金は、過年度分療養給付費負担金償還金の精算に伴うものでございます。

議案第10号は、平成30年度美浜町水道事業会計補正予算（第3号）についてでございます。

今回の補正は、収益的収入及び支出の補正をお願いするものでございます。

県営農業基盤整備促進事業で実施されている若野頭首工改修工事による負担金の追加と人事院勧告等による人件費の増額でございます。

議案第11号は、工事委託契約の変更についてでございます。

平成30年度における日高港（西川地区）漁船係留施設整備事業につきましては、平成30年6月議会において、1億67,000千円の契約金額で議会議決をいただき、建設工事を進めてきているところであります。現在、和歌山県において2件の工事が発注されており、その契約額に関しましては、合わせて1億57,443,480円でございますが、本年度の補助事業採択額を鑑み、事業のさらなる進捗を図るため、和歌山県との間で締結している協定書中の契約金額を4,500千円増額し、1億71,500千円に変更いたしたく、議会の議決をお願いするものであります。

議案第12号は、美浜町多目的室の指定管理者の指定について、議案第13号は、美浜町産品コーナーの指定管理者の指定についてでございます。

議案第12号は、美浜町多目的室の指定管理者に一般社団法人煙樹の杜を指定いたしたく、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

議案第13号は、美浜町産品コーナーの指定管理者に一般社団法人煙樹の杜を指定いたしたく、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

以上、本定例会に提案いたしました議案13件について、一括して提案理由を申し上げます。

何とぞよろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（高野正君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

午前九時二十六分散会

再開は、あす12日午前9時です。

この後、全員協議会と各常任委員会を開きますので、よろしく申し上げます。